

9月教育委員会定例会議事録

午後 1時50分開会・開議

平成30年9月20日（木）

午後 2時18分閉会・散会

平成30年9月20日御坊市教育委員会定例会を御坊市教育委員会会議室に招集

議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 会期及び時間の決定

日程第3 前回の議事録の承認

日程第4 教育長の報告

日程第5 その他

(1) 行事予定について

(2) 9月定例会市議会における一般質問について

(3) その他

日程第6 次回開催日の決定

委員等定数 5名

出席委員等（5） ・奥 幹夫教育長 ・松井信明委員 ・柚瀬真規子委員
・坂田 豊委員 ・文蔵武人委員

欠席委員（ ）

説明のため出席した者の職・氏名

・教育次長 箱谷 徳一 ・生涯学習課長 森田 誠

・教育総務課長 阪本 興平

本委員会の書記の職・氏名

・教育総務課長補佐 森 久見子

◎ 開会及び開議

- 奥教育長から開会を宣告する。

◎ 日程第1 議事録署名委員の指名

- 教育長から議事録署名委員に、坂田豊委員を指名する。

◎ 日程第2 会期及び時間の決定

- 教育長から本委員会の会期を本日限りとし、閉会予定時刻は午後2時40分を目処としたいとの提案をした。出席委員に異議なく、会期及び時間を決定した。

◎ 日程第3 前回の議事録の承認

- 教育長が、全委員に対して意見等を求めたところ、特段の異議、意見等なく、これを承認することとした。

◎ 日程第4 教育長の報告

1. 校長会

9月19日の校長会について報告します。

教育長伝達ということで、3点の伝達をしました。

1点目は、服務規律の遵守、綱紀の厳正保持の徹底です。これは、今年に入り、橋本市で小学校教諭が住居に侵入しわいせつ行為を働くということがありましたが、その処分について県から通知がきましたので、職員への指導を校長先生方に今一度お願いしました。なお、処分内容は、懲戒免職ということでした。

2点目は、平成30年度の学校開放月間についてお願いをしました。毎年11月が、きのくに学び月間ということで、各学校で色々な催し物を予定しています。既に市内の幼稚園、小・中学校から、11月前後の予定が報告されていますので、それらを確認してもらおうと同時にまた今年も取り組みをお願いしますということを伝えました。

3点目は、平成30年度生活状況アンケートの結果を踏まえて、校長先生方をお願いをしました。生活状況アンケートというのは、日高地方教育

長会で、数年前から各職場における労働衛生の推進及び個人の健康・安全の推進を図ることを目的に、毎年実施しているものです。今年度は、5月21日から25日の週に調査をし、その集計結果が来ましたので報告しました。先生の年齢構成について言うと、以前より若返ってきています。詳しく言うと、50代の先生が年々少なくなっていて、20代の先生が増えてきており、徐々に若返りが進んでいます。全体的な中身については、例年とさほど差がないのですが、このように年齢構成が若返ってきたことや、中学校で部活動の指針に沿って土日はいずれか休みにするということが実施される中で、中学校の先生でクラブに苦痛を感じているという人が少なくなってきたということが見て取れます。全体的にみて、教育長会では、現場は相変わらず忙しいけれども、若返りなどにより少しずつ改善はされてきているという押さえをしています。また、この調査では、教諭と管理職とに分けて調査している部分もあるのですが、その中で管理職の先生方の身体的・精神的負担が多くなっているという結果が出ています。それはやはり、ここ2、3年の間に、若い、新しく教頭先生となった方が増えたことも関係しているのではないかと考えられます。やはり、職種も変わって管理職という立場で色々なことに対応していかないといけないという事の中で負担を感じているということが表れていると思われれます。そこで、特に校長先生方をお願いしたのは、こういう機会を捉えて、各学校で仕事を1人で抱え込んで行き詰っているような職員はいないか、職員で支え合い助け合える職場環境ができているか、また、職員一人ひとりの健康状況を把握するなど見守ってほしいという事などの再確認を校長先生方をお願いしました。

以上が教育長の伝達事項です。

議事としましては、いつものように学力向上関係、生徒指導関係、御坊市で力を入れて取り組んでいる小学校外国語活動などの取り組みについて協議をしました。その他として、阪本課長から9月議会での一般質問について報告をしました。

以上が、校長会の報告です。

2. その他

特になし。

○ 柚瀬委員より、「教育長の報告内容に関してではありませんが、先日の台風第21号に関して、学校の被害や休業状況、生徒さんのお家の被害状況などを聞かせていただきたいです。」との質問があり、阪本教育総務課長より、「まず学校運営における台風第21号の影響について報告をさせていただきます。9月4日（火）は臨時休業としております。これは、前日の9月3日（月）の気象予報で、台風の進路や大きさなどから影響が非常に大きいだろうということが予想されましたので、翌日を臨時休業とすることを決定し、学校に連絡を行いました。翌5日（水）も、台風は通過しましたが、停電が続いておりましたので臨時休業としました。さらに6日（木）は、名田小学校、名田中学校は、停電のため引き続き臨時休業としました。他の学校についても、給食が提供できないという事態が続いておりました。その理由としましては、給食センターは停電が復旧したので副食の調理はできる状態となっておりますが、炊飯の業者である千両さんが、停電したままで米飯の提供ができなかったためです。従いまして、停電をしていない学校でも、午前中の授業という事にさせていただきました。7日（金）も、名田小学校、名田中学校は、停電の復旧が遅れたため臨時休業となりました。藤田小学校と塩屋小学校は、停電は復旧したのですが、再度、停電が発生しましたので午前中に下校をしております。それ以外の学校6校は、通常授業を行っております。翌週からは通常授業を行っております。これが台風21号に係る学校の運営の報告であります。次に、被害の状況についてですが、大変風が強かったということで、軽微なものを含めると、市内のほとんどの幼稚園、小学校、中学校から被害の報告が上がってきています。その中で件数が多かったのはガラスの破損で、金額的に被害が大きかったのが屋上防水シートの破損でした。学校に植えている木が倒れたという被害もかなりの件数が上がってきています。学校関係の被害については以上です。」と報告した。さらに、奥教育長より、「台風で子供が被害を受けたとか子供の家が被害を受けたというような連絡は学校からは受けておりません。」と報告した。次に、森田生涯学習課長より、「続けて、社会教育関係の施設にも被害がありましたので報告させていただきます。まず、市民総合体育大会が台風の影響により中止になりました。当日に予定していましたスポーツ賞の表彰式につきましては、10月28日を予定

しておりますが、その際には、体育協会と教育委員会の職員だけで挙行させていただこうと思っています。被害の大きかった施設としましては、市立体育館と歴史民俗資料館です。これらにつきましては、現在、閉館となっており、できるだけ早い復旧に向け鋭意努力しているところです。軽微ではありますが、他に被害を受けた施設を個別に申し上げますと、小松原西会館、菌北会館、野口コミュニティセンター、児童センター、図書館、勤労青少年ホームとなっております。文化財につきましては、被害が大きいのは、塩屋王子神社です。これは倒木による被害です。日高別院は、瓦にかなりの被害を受けました。また、光専寺の柏楨の説明板が被害にあったのですが、修復に要す費用の見積は意外と高額となっております。他にも倒木とかはあったのですがいずれも軽微でした。とりあえず大きな被害を受けたのは、その3か所です。」と報告した。

- 柚瀬委員より、「臨時休業による授業日数の調整は必要ないのですか。」との質問があり、奥教育長が、「その件につきまして、校長会で学校の考えを聞いております。中学校4校につきましては、7限目に授業を入れられる日に授業を入れるなどすればカバーできるだろうということです。ただ、名田中学校については、4日間も丸々休みになってしまったので、今の予定として、2学期の終業式の日には弁当を持参してもらい授業をすとか、3学期の始業式の日にも授業を入れるなどしてカバーしていくとのこととです。つまり、中学校は、それぞれ足りない時間数をできるだけ2学期中にカバーしていくという方向で取り組んでくれているということです。小学校は、今のところ授業数の確保ができていますので、特段の対応は考えていないとのことでした。」と回答した。

◎ 日程第5 その他

(1) 行事予定について

- 阪本教育総務課長から、行事予定について報告した。

(2) 9月定例市議会における一般質問について

- 阪本教育総務課長から、「9月議会で教育関係の一般質問が1名の議員からありました。質問者は小池佐左夫議員で、《全国学力テストにおける管内の結果について》の質問で、平成29年9月議会においても同

氏から同じ質問を受けております。これにつきましては、奥教育長が、『御坊市全体の状況についてですが、この調査は、教科に関する調査と子どもの生活の状況を問う質問紙調査の2つに分かれていますので、それぞれお答えします。まず、教科に関する調査結果につきましては、例年実施してきた国語、算数、数学につきましては、毎年、問題が変わっているので比較は難しいですが、全体の合計点は、昨年より小学校、中学校ともに下がりました。教科については、点数が同じ教科、下がった教科があります。もう一つの、質問紙調査については、特徴的なこととして、早寝、早起き、朝ごはんなど子どもの基本的な生活習慣について、引き続き、家庭の協力をお願いしていく必要があると思います。また、良いこととして捉えているのは、学校の規則を守る・いじめをしてはいけないと思う子どもの割合が多いことです。御坊の子どもは規範意識が低くないと思います。』と答弁しております。」と報告した。

(3) その他

- 特になし

◎ 日程第6 次回開催日の決定

- 教育長が次回開催日について出席委員に諮り、10月17日(水)午後1時30分からとした。

◎ 閉会及び散会

- 教育長から平成30年9月20日(木)の御坊市教育委員会定例会の閉会を宣告する。

閉会時刻 午後 2時18分 閉会・散会

上記会議の顛末を記載し、相違のないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

署名委員